

京丹後市の財政状況を京都府内の市と比べると

H19経常収支比率

その地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使用されるもので、人件費、扶助費、公債費など歳出の経常経費の一般財源に市税、普通交付税、地方譲与税などの経常的な収入の一般財源がどの程度充てられるかを示すものです。経常収支比率が高い団体は、財政構造が硬直化傾向にあるため、経常的経費の抑制に努める必要があります。

【分析】

経常経費の抑制以上に市税や交付税などの経常的な収入の一般財源が減少しており、94.5%から96.1%と1.6ポイント高くなりました。

市税などの一般財源は依然として減収見込みですので、経常経費の抑制に一層努める必要があります。

経常収支比率 (%) 【低いほうがよい】	
舞鶴市	86.6
木津川市	90.3
亀岡市	90.7
綾部市	91.9
宇治市	92.6
福知山市	92.7
宮津市	95.4
京田辺市	95.4
向日市	95.7
南丹市	95.8
京丹後市	96.1 (前年 94.5)
城陽市	98.8
長岡京市	100.9
八幡市	101.4
府内平均 (京都市除く)	95.4
市平均	94.6
町村平均	96.5

資料：平成19年度地方財政状況調査

H19実質公債費比率

平成18年度からの地方債許可制度から協議制度への移行に伴い導入された新しい財政指標で、その地方公共団体の標準財政規模に占める借金返済額などの割合です。一般会計だけでなく特別会計や企業会計などの借金のほか債務負担行為なども加えた割合を算出することになっています。実質公債費比率が18%以上になると地方債の発行に際し、知事の許可が必要になり、25%以上になると一般単独事業などに係る地方債の発行が制限されます。

【分析】

将来に渡る債務負担行為の抑制や市債の繰上償還などにより17.9%から17.7%と0.2%減少しました。

地方債許可団体への移行基準である18.0%にはなっていませんが、地方公共団体の財政信用力を示し、市債発行の基準となる重要な指標ですので、その動向に留意する必要があります。

実質公債費比率 (%) 【低いほうがよい】	
長岡京市	4.5
宇治市	4.9
向日市	6.4
八幡市	7.2
京田辺市	8.6
舞鶴市	11.5
城陽市	12.1
木津川市	13.7
福知山市	16.1
亀岡市	16.2
京丹後市	17.7 (前年 17.9)
南丹市	17.7
宮津市	20.1
綾部市	21.1
府内平均 (京都市除く)	14.1
市平均	12.7
町村平均	15.9

資料：平成19年度健全化判断比率の状況
(京都府総務部自治振興課)

(注)平成17年度から平成19年度までの平均です。

H19将来負担比率

将来負担比率は財政健全化法に基づく健全化判断比率を示す4指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)の1つです。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。早期健全化基準350.0%を超過すると自主的かつ計画的に財政の健全化を図る必要があります。

【分析】

合併前に発行した多額の地方債と臨時財政対策債の元金償還が開始となり、普通交付税の縮小や市税の減収とあいまって179.4%と高い水準となっています。適正な数値というのはありませんが、将来負担はないに越したことはありませんので、実質公債費比率同様抑制を図ります。

将来負担比率 (%) 【低いほうがよい】	
京田辺市	0.0
宇治市	8.9
長岡京市	12.1
向日市	26.0
木津川市	87.3
八幡市	87.6
舞鶴市	93.0
綾部市	126.1
亀岡市	151.1
城陽市	151.9
福知山市	166.9
京丹後市	179.4 (前年 —)
南丹市	184.2
宮津市	296.6
府内平均 (京都市除く)	112.4
市平均	112.2
町村平均	112.5

資料：平成19年度健全化判断比率の状況
(京都府総務部自治振興課)

(注)平成19年度から算定されている数値であるため前年度数値はありません。

この「わかりやすいことしの予算」に関するご意見・お問い合わせは、
京丹後市役所 財務部 財政課 (☎0772-69-0160) へお気軽にご連絡ください。